

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

11:01
様式0-1(1/2)
(第23502報)

応急措置の概要(原子炉施設)

2022年4月27日10時55分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 大野 公輔

連絡先 0240-90-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字大沢字北原2-2
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第23499報でお知らせしたとおり, 1号機の原子炉注水設備においては, 今後の水中ROVによる調査をゴールデンウィーク期間中は再開しないことから, 本日10時12分, 原子炉注水量を以下のとおり変更しました。</p> <p><原子炉注水変更> 原子炉注水量 : 5.3m³/h → 3.9m³/h 内訳 ・FDW系注水量 : 3.8m³/h → 2.4m³/h ・CS系注水量 : 1.5m³/hにて変更なし</p> <p>関連パラメータについては, 異常のないことを確認しました。 引き続き, 慎重に監視してまいります。</p> <p>【公表区分: E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有リ・無し

備考 この用紙の大きさは, 日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事象該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

1458

1/12

様式0-1(1/2)

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第23503報)

2022年4月27日(14時45分)

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 大野 公輔
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第5条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [4月27日11時00分現在] ・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 4月26日] ・構内排水路 分析結果 [採取日 4月26日] ・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 4月22日、4月26日] ・海水分析結果<港湾内、放水口付近> [採取日 3月14日、4月19日、4月26日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクGの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、4月28日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果 [採取日 4月23日] <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の(有り) - 無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警報事象該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/12

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ
2022年4月27日 11:00現在

【取扱い】
右の欄については、異常その他の異常状態の発生に際して、異常の発生を抑制する
目的で設定されている値を示している。この値は、異常発生時に自動的に設定
される値であり、正しく設定されている限り、この値は変更されない。異常
発生時の状態を監視するに際して、この値は監視対象とする。異常発生時の
状態を監視するに際して、この値は監視対象とする。異常発生時の状態を
監視するに際して、この値は監視対象とする。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 2.4 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h (4/27 11:00 現在)	給水系: 0.0 m ³ /h CS系: 1.7 m ³ /h (4/27 11:00 現在)	給水系: 1.7 m ³ /h CS系: 0.0 m ³ /h (4/27 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 各部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 16.5 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 15.8 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 15.9 °C (4/27 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 24.4 °C RPV温度 (TE-2-3-69F): 29.4 °C (4/27 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 22.1 °C RPV冷却ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 20.0 °C (4/27 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 15.8 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 15.9 °C (4/27 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 24.8 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH-2-16B (TE-16-114GH1): 24.8 °C (4/27 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A): 21.2 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114FH1): 19.9 °C (4/27 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	-001 kPa g (4/27 11:00 現在)	3.43 kPa g (4/27 11:00 現在)	0.45 kPa g (4/27 11:00 現在)	
窒素吸入流量 ※3	RPV (RVH-A): - Nm ³ /h (RVH-B): 15.28 Nm ³ /h (JP-A): 14.05 Nm ³ /h (JP-B): - Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (4/27 11:00 現在)	RPV-A: 6.50 Nm ³ /h RPV-B: 6.52 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (4/27 11:00 現在)	FPV-A: 8.30 Nm ³ /h FPV-B: 8.58 Nm ³ /h FCV: - Nm ³ /h (4/27 11:00 現在)	※4
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	19.9 m ³ /h (4/27 11:00 現在)	18.09 Nm ³ /h (4/27 11:00 現在)	19.86 Nm ³ /h (4/27 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水系濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (4/27 11:00 現在)	A系: 0.10 vol% B系: 0.10 vol% (4/27 11:00 現在)	A系: 0.12 vol% B系: 0.11 vol% (4/27 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xg135) ※2	A系: 指示値 8.96E-04 Bq/cm ³ 検出限界値 3.59E-04 B系: 指示値 6.74E-04 Bq/cm ³ 検出限界値 3.85E-04 (4/27 11:00 現在)	A系: 指示値 ND Bq/cm ³ 検出限界値 1.3E-01 B系: 指示値 ND Bq/cm ³ 検出限界値 1.3E-01 (4/27 11:00 現在)	A系: 指示値 ND Bq/cm ³ 検出限界値 1.9E-01 B系: 指示値 ND Bq/cm ³ 検出限界値 1.9E-01 (4/27 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	24.1 °C (4/27 11:00 現在)	23.8 °C (4/27 11:00 現在)	※5 °C (4/27 11:00 現在)	※5 °C (4/27 11:00 現在)
FPC注水ノック 水位	4.15 m (4/27 11:00 現在)	4.49 m (4/27 11:00 現在)	※6 m (4/27 11:00 現在)	66.9 X100mm (4/27 11:00 現在)

【注】
※1: 原子炉格納容器内の放射能濃度を測定する。水系濃度は、放射能濃度から算出される。水系濃度は、放射能濃度から算出される。
※2: 原子炉格納容器内の放射能濃度を測定する。放射能濃度は、放射能濃度から算出される。
※3: 原子炉格納容器内の放射能濃度を測定する。放射能濃度は、放射能濃度から算出される。
※4: 原子炉格納容器内の放射能濃度を測定する。放射能濃度は、放射能濃度から算出される。
※5: 原子炉格納容器内の放射能濃度を測定する。放射能濃度は、放射能濃度から算出される。
※6: 原子炉格納容器内の放射能濃度を測定する。放射能濃度は、放射能濃度から算出される。

3/12

2022年4月27日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所推進カンパニー

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2022/04/26 07:25	< 4.2E+00	< 4.5E+00	< 4.8E+00
プロセス主建屋北東	2022/04/26 07:57	< 4.6E+00	< 3.7E+00	< 4.5E+00
プロセス主建屋南東	2022/04/26 08:02	< 4.7E+00	< 5.4E+00	< 4.6E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2022/04/26 08:20	< 4.2E+00	< 4.8E+00	< 4.2E+00
サイトバンカ建屋南西	—	—	—	—
焼却工作建屋西側	2022/04/26 08:25	< 5.0E+00	< 5.3E+00	2.5E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2022/04/26 08:15	< 4.9E+00	< 3.2E+00	< 3.4E+00
サイトバンカ建屋南東	2022/04/26 08:12	< 4.5E+00	< 3.0E+00	< 4.4E+00

・核種毎の半減期：I-131(約8日), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.E±Oとは、 $O.O \times 10^{+O}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31, 3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1, 3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

4/12

2022年4月27日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所推進カンパニー

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2022/04/26 08:00	< 3.2E+00	< 4.8E-01	2.1E+00
物揚場排水路	2022/04/26 08:05	< 3.2E+00	< 6.5E-01	1.1E+00
K排水路	2022/04/26 06:00	7.6E+00	< 5.7E-01	5.1E+00
BC排水路	2022/04/26 06:00	< 3.2E+00	< 3.8E-01	< 4.7E-01
5,6号機排水路※1	—	—	—	—

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
 ・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。
 ・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。
 ・O.OE±Oとは、 0.0×10^0 であることを意味する。
 (例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31, 3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1, 3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読み。
 ・採取当日の降雨量は1 mm
 ・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。
 ※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

5/12

2022年4月27日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

観測地点	採取日時	分析項目						結果 (ppm)
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	2022/04/26 07:15	4.0E+04 *	< 6.2E-01	1.7E+00 *	< 2.7E+01	< 1.5E+01	1.6E+02	5.1E+03 *
No.1-6	2022/04/26 07:29	7.9E+05	< 4.4E+01	< 4.0E+01	< 1.8E+03	< 3.0E+03	6.9E+03	2.2E+05
No.1-8	2022/04/26 08:10	1.1E+04	< 2.1E+00	< 2.2E+00	< 2.7E+01	< 1.1E+01	4.9E+00	1.9E+02
No.1-9	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-11	2022/04/26 08:04	4.4E+01	< 3.0E-01	< 3.6E-01	< 3.4E+00	< 1.6E+00	< 4.1E-01	1.3E+01
No.1-12	2022/04/26 07:35	1.6E+03	< 9.7E-01	< 1.3E+00	< 2.9E+01	< 1.2E+01	1.5E+01	5.3E+02
No.1-14	2022/04/26 07:25	4.6E+04	< 3.0E-01	< 7.1E-01	< 3.9E+00	< 1.4E+00	< 4.0E-01	2.1E+00
No.1-16	2022/04/26 07:39	1.7E+04	< 4.0E-01	< 3.9E-01	< 6.5E+00	< 3.2E+00	5.7E+00	1.8E+02
No.1-17	2022/04/26 07:18	9.1E+04	< 3.2E-01	< 3.0E-01	< 3.7E+00	< 1.3E+00	< 3.7E-01	2.8E+00

※ 修正後の半減期: Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sr-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

* 不符号 (<: 小字) は、検出限界未満 (ND) を表す。

※ 1 No.1-9は、取水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてご参照ください。

* 過去観測値

【観測地点】 護岸地下水観測孔 (全β・γ・塩素) におよび 2020年8月31日以前公表資料
【観測地点】 取水器内、取水口付近、護岸の浮遊物分析結果 (護岸地下水) で過去に示した値との比較

6/12

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目						塩素 (ppm)	
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)		Cs-137 (Bq/L)
1,2号線カプセルポート 汲み上げ水	2022/04/26 08:20	1.5E+05	< 4.5E-01	< 5.8E-01	< 5.8E+00	< 2.4E+00	< 6.3E-01	4.5E+00	-
No.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-5 等?	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-7	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2,3号線改修カプセル 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-5 *2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3,4号線改修カプセル 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-

* 松原町の半減期: Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sb-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

* 不発号 (<: 小発) は、検出限界未満 (ND) を表す。

* 測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

* O.C.E.H.Oとは、 0.0×10^{-5} であることを示す。

(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31, $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1, $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読み。

* No.2-5, No.3-5は、採水期による採取であるため、V測定は実施せず、全別は検出値としてこの表に測定。

7/12

2022年4月27日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目												
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)				
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	2022/04/22 07:57	2.5E+04	3.0E+04	< 3.8E-01	< 3.3E-01	< 2.9E+00	< 1.1E+00	< 3.1E-01	7.9E-01	-	-	-	-	-
No.1-6	2022/04/22 07:30	9.0E+05	1.3E+03	< 5.2E+01	< 5.1E+01	< 2.1E+03	< 1.1E+03	8.2E+01	2.6E+05	-	-	-	-	-
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-9	2022/04/22 08:07	5.6E+01	6.5E+02	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7.6E+01	-
No.1-11	2022/04/22 08:11	1.0E+02	6.8E+02	< 2.6E-01	< 2.9E-01	< 2.4E+00	< 8.3E-01	< 2.2E-01	3.0E+00	-	-	-	-	-
No.1-12	2022/04/22 07:40	1.5E+03	2.2E+04	< 1.0E+00	< 1.1E+00	< 2.1E+01	< 1.1E+01	1.5E+01	5.0E+02	-	-	-	-	-
No.1-14	2022/04/22 07:25	4.6E+04	7.2E+02	< 4.0E-01	< 4.6E-01	< 5.0E+00	< 2.0E+00	< 5.9E-01	3.4E+00	-	-	-	-	-
No.1-16	2022/04/22 07:45	1.8E+04	1.6E+02	< 3.5E-01	< 3.3E-01	< 5.0E+00	< 2.9E+00	4.4E+00	1.5E+02	-	-	-	-	-
No.1-17	2022/04/22 08:02	8.9E+04	6.3E+03	< 3.4E-01	< 3.1E-01	< 3.4E+00	< 1.3E+00	< 3.8E-01	3.3E+00	-	-	-	-	-

・ 移行期の半減期：H-3(約12年), Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sb-125(約9年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
 ・ 不等号 (<: 小数) は、検出限界未満 (ND) を表す。
 ・ 測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
 ・ O.OE±0.0 は、0.0×10⁰であることを示す。
 (例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00dは3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読み。
 ・ H-3以外の項目は表外に省略。
 表1 No.1-9は、取水部による採取であるため、測定は実施せず。全回は検査値として表頭に測定。

8/12

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目							Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	その他の放射性核種							
				Am-241 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-90 (Bq/L)				
1,2号観測ポイント 深さ上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-3		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-5 10		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-6	2022/04/22 08:30	5.4E+02	7.4E+02	< 3.4E-01	< 4.7E-01	< 3.7E+00	< 1.1E+00	< 3.6E-01	1.1E+00	-	
No.2-7	2022/04/22 08:25	3.5E+02	8.6E+02	< 2.1E-01	< 2.9E-01	< 2.1E+00	< 8.6E-01	< 2.6E-01	8.3E-01	3.0E+02	
No.2-8		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2,3号観測ポイント 深さ上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-3		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-4		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-5 20		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3,4号観測ポイント 深さ上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	

・検出限界の半減期：H-3(約12年), Am-241(約500年), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sr-90(約28年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不検出 (<:小括弧) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象物質および検出中の項目は1-1と同一。

・0.0E+00とは、0.0x10⁰であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1x10¹で31, 3.1E+00は3.1x10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1x10⁻¹で0.31と表す。

・H-3以外の項目は概ね検出されず。

※ 2, No.2-5, No.3-5は、検出器による検出であるため、Y値は参考値としてご留意ください。

9/12

2022年4月27日
 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2022/04/26 08:40	—	< 6.5E-01	< 6.3E-01
1F 6号機取水口前	2022/04/26 08:30	1.4E+01	< 3.4E-01	3.3E-01
1F 物揚場前	2022/04/26 07:55	< 1.3E+01	< 2.9E-01	< 3.1E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (来波防堤北側)	2022/04/26 07:50	< 1.3E+01	< 2.6E-01	1.3E+00
1F 1~4号機取水口内西側 (遠水壁前)	2022/04/26 07:45	< 1.3E+01	< 2.6E-01	3.0E+00
1F 南放水口付近 (T-2) ※	2022/04/26 06:55	8.1E+00	< 5.5E-01	< 7.5E-01
1F 港湾口 (T-0)	2022/04/26 06:38	< 1.4E+01	< 3.1E-01	< 3.0E-01
1F 港湾中央	2022/04/26 06:34	< 1.4E+01	< 2.1E-01	3.9E-01
1F 港湾内東側	2022/04/26 06:36	< 1.2E+01	< 3.4E-01	< 2.3E-01
1F 港湾内西側	2022/04/26 06:32	1.3E+01	< 3.0E-01	< 3.1E-01
1F 港湾内北側	2022/04/26 06:30	< 1.2E+01	< 2.1E-01	< 3.0E-01
1F 港湾内南側	2022/04/26 06:40	< 1.2E+01	< 2.4E-01	< 2.5E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
告示濃度限度 ^{※1}			6.0E+01	9.0E+01
WHO飲料水水質ガイドライン			1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期: Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
 ・不等号 (<: 小なり) は, 検出限界値未満 (ND) を表す。
 ・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。
 ・0.0E±0とは, 0.0×10^{±0}であることを意味する。
 (例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。
 ・物揚場前は, シルトフェンス閉鎖を行った日は閉鎖実施後にモサンプリングを実施。
 ※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
 (別表第一第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では, Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])
 ※試料採取作業の安全確保ができないため, 採取地点を1~4号機放水口から両側に約1300mの地点に一時的に変更。

10/12

2022年4月27日

東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・H-3・γ)

試料名称	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2022/04/19 08:25	—	—	< 7.1E-01	< 5.9E-01
1F 6号機取水口前	2022/04/19 08:15	< 1.3E+01	—	< 2.6E-01	4.1E-01
1F 物揚場前	2022/04/19 07:24	< 1.3E+01	—	< 2.7E-01	< 3.2E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2022/04/19 07:15	1.8E+01	—	< 2.8E-01	2.3E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (遮水壁前)	2022/04/19 07:10	< 1.3E+01	—	< 4.2E-01	3.6E+00
1F 南放水口付近 (T-2) ※ (注)	2022/04/19 06:40	1.0E+01	< 3.2E-01	< 8.3E-01	9.2E-01
1F 浜溜口 (T-0)	2022/04/19 06:38	< 1.4E+01	—	< 2.5E-01	< 3.1E-01
1F 港湾中央	2022/04/19 06:34	< 1.4E+01	—	< 2.7E-01	4.6E-01
1F 港湾内東側	2022/04/19 06:36	< 1.3E+01	—	< 2.7E-01	5.9E-01
1F 浜溜内西側	2022/04/19 06:32	< 1.3E+01	—	< 2.7E-01	3.7E-01
1F 港湾内北側	2022/04/19 06:30	< 1.3E+01	—	< 3.6E-01	4.9E-01
1F 港湾内南側	2022/04/19 06:40	< 1.3E+01	—	< 2.9E-01	< 2.9E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—	—
告示濃度限度 ^{※1}			6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01
WHO飲料水水質ガイドライン			1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01

- ・核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
- ・不等号 (< ; 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。
- ・0.0E±0とは、0.0×10⁰であることを意味する。
 (例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。
- ・物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。
- ・H-3以外は既にお知らせ済み。
- ※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
 (別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])
 (注) 地下水/バイパス排水の定期採取した「南放水口付近海水」については、トリチウムの分析も行っている。
 (2014年10月19日以降)
 ※試料採取作業の安全確保ができないため、採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

11/12

2022年4月27日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

海水分析結果<港湾内、放水口付近> (全β・H-3・Sr・Y)

試料名称	採取日時	分析項目				
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Sr-90 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2022/03/14 07:10	9.8E+00	< 9.4E-01	—	< 7.1E-01	< 8.4E-01
1F 物置棟前	2022/03/14 07:50	< 1.4E+01	< 1.8E+00	< 7.1E-03	< 6.0E-01	< 4.8E-01
1F 1~4号機放水口内北側 (線路除染北側)	2022/03/14 08:18	< 1.4E+01	4.3E+00	< 9.1E-02	< 5.6E-01	6.7E-01
1F 1~4号機放水口内南側 (取水塔前)	2022/03/14 08:10	< 1.4E+01	2.5E+01	1.4E-01	< 3.7E-01	2.1E+00
1F 南放水口付近 (T-2) ※	2022/03/14 08:45	1.3E+01	< 9.4E-01	—	< 8.2E-01	< 6.5E-01
1F 港湾口 (T-0)	2022/03/14 06:29	< 1.3E+01	< 1.8E+00	< 4.0E-03	< 5.3E-01	< 5.0E-01
JF 港湾中央	2022/03/14 06:36	< 1.3E+01	< 1.8E+00	< 9.3E-02	< 6.5E-01	< 6.2E-01
1F 港湾内北側	2022/03/14 06:40	< 1.4E+01	< 1.8E+00	3.8E-03	< 3.2E-01	< 3.0E-01
告示濃度限度*			6.0E+04	3.0E+01	6.0E+01	9.0E+01
WHO飲料水水质ガイドライン			1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01	1.0E+01

* 検出限界の半減期：H-3(約12年), Sr-90(約29年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不符号(く、小文字)は、検出限界未満値(ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・O.E.E.Oとは、 0.0×10^0 であることを意味する。

(例) 3.1×10^1 は31, 3.1×10^0 は3.1, 3.1×10^{-1} は0.31, 3.1×10^{-2} は0.031と読み取る。

・検出濃度は、シフトウェンズ法を用いた日比谷環境試験所による測定結果を示す。

・Sr-90以外は既にお知らせ済み。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子力発電所貯蔵タンク貯蔵水の貯蔵タンクに関する規制に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄；周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※2 福島第一原子力発電所貯蔵タンク貯蔵水の貯蔵タンクから南側に約1300mの地点に一時的に設置。

2022年4月27日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所推進カンパニー

サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果

試料名称	採取日時	貯水量 (m ³)	分析機関	分析項目					その他 Y核種
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)		
一時貯水タンク (サンプルタンク)	G 2022/04/23 08:05	1,080	東京電力	< 1.8E+00	5.5E+02	< 5.7E-01	< 7.7E-01	検出なし	
			東北緑化環境保全(株)	< 3.0E-01	5.9E+02	< 7.3E-01	< 6.1E-01	検出なし	
運用目録				3.0E+00 (1.0E+00) ※1	1.0E+00	1.0E+00	1.0E+00	検出されないこと※2	
告示濃度限度※3				/	6.0E+01	6.0E+01	9.0E+01	/	
WHO飲料水水质ガイドライン				1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01	1.0E+01	/	

核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

不平等 (<: 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

0.0E±0とは、0.0×10⁰であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

※1 運用目録の全βについては、10日に1回程度、検出限界値を1 Bq/Lに下げて分析を実施。

※2 Cs-134, Cs-137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

※3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

12/12

14:58

1/2

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第23504報)

2022 年 4 月 27 日 (4 時 45 分)

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 大野 公輔
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口)
発生事象と対応の概要 (注2)	(対応日時, 対応の概要) 第8137報他でお知らせした、1号機放水路上流側立坑においてCs-137の濃度が上昇した事象、及び第10182報他でお知らせした、2号機放水路上流側立坑において全ベータ放射能及びトリチウム濃度が上昇した事象について、1号機及び2号機放水路上流側立坑水の分析を実施しましたので、以下のとおり報告します。 ・1号機、2号機放水路 分析結果 <p style="text-align: right;">[採取日 4月25日]</p> 今回の分析結果については、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。今後も監視を継続していきます。 【公表区分: その他】 ※添付の有り・無し
その他の事項の対応 (注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

2022年4月27日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

1号機, 2号機放水路 分析結果

採取地点	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機放水路立坑水	上流側	4.5E+03	< 9.8E+01	1.5E+02	3.7E+03
	下流側	2.3E+03	4.6E+02	2.0E+01	7.5E+02
2号機放水路立坑水	上流側	1.1E+03	< 9.9E+01	2.2E+01	8.2E+02
	下流側	6.8E+01	< 9.9E+01	< 5.0E+00	3.4E+01

・核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (< ; 小なり) は, 検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±Oとは, O.O×10^{±O}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

15:45
様式0-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第23505報)

2022年4月27日 15時40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 大野 公輔
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第23500報でお知らせしたとおり, サブドレン他水処理施設一時貯水タンクDに貯水していた水について, 本日以下のとおり排水を実施しました。 ・排水開始 : 10時22分 ・排水終了 : 14時57分 ・排水量 : 683m ³ 排水状況については, 漏えい等の異常がないことを確認しております。 【公表区分: E】 ※添付の有無 (無し)
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは, 日本産業規格A4とする。

- (注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。
- (注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。
- (注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

16:20

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第23506報)

2022年4月27日16時15分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 大野 公輔

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第23481報他でお知らせした、3号機起動変圧器(B)の絶縁油(PCB含有)漏えいについて、その後の状況をお知らせします。</p> <p>本日11時39分頃、漏えい箇所の修理を実施し漏えいの停止を確認しました。</p> <p>本事象については、双葉消防本部により「危険物漏えい事象」と判断されたことを14時25分に確認しました。</p> <p>【公表区分：C統】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事象該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。